

マイナンバー出前講座の実施について

【マイナンバー出前講座とは】

「マイナンバーとは?」「通知カードと個人番号カードの違いは?」「個人番号カードの申請はしないとイケないの?」、そんな市民の方からの疑問や、事業者がマイナンバー制度導入により準備しなければならないことなど、制度について各集落や各団体での会合等に市役所職員が出向いてお話しします。

【受講対象者】

市内に在住、又は通勤・通学している方（ただし、一組 10 名以上に限る。）

【講座開始日】

平成 27 年 8 月 4 日（火）から

【講座開催時間】

火曜日から金曜日まで（祝日、12 月 29～31 日を除く。）の午前 9 時から午後 8 時までの間で 1 時間程度

【開催場所】

市内の会場に限ります。会場の確保や費用負担、開催の周知などは申込者で行ってください。

【利用上の注意事項】

- ① 講座利用料は無料です。ただし、協議させていただいた結果により、必要な器材や材料などをご用意していただく場合があります。
- ② 日程等の都合で、開催日時などのご希望に添えない場合があります。
- ③ 開催期間については、平成 27 年度内を予定しています。年度が変わってもご希望される場合にはお問い合わせください。
- ④ 次に該当する場合は、出前講座の利用はできません。
 - ・公序良俗に反する場合
 - ・政治、宗教、又は営利を目的とした催しなどを行うおそれがある場合
 - ・出前講座の目的に反する場合

【申込手続】

出前講座を受講しようとする団体等の代表者の方が、マイナンバー出前講座申込書に必要事項を記入の上、講座を受講希望日の 2 週間前までに総務課行政改革推進室に直接お持ちいただくか、郵送、FAX 又はメールにて送付してください。

なお、申込書類については、各庁舎住民窓口の備え付け又はホームページ掲載データの申請書をご利用ください。

マイナンバー出前講座申込書 (Excel)

【お問い合わせ】

指宿市役所 総務課行政改革推進室

住所 指宿市十町 2424 番地 (〒891-0497)

電話 0993-22-2111 (内線 131)

ファックス 0993-24-3826

メールアドレス somu-somu@city.ibusuki.lg.jp